公益財団法人新潟県スポーツ協会 令和6年度 第3回理事会議事録(抄本)

- **1 開催日時** 令和6年12月13日(金) 午後2時33分
- 2 開催場所 デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室
- **3 理事現在数及び定足数** 理事現在数 25 名、定足数 13 名

4 出席者 22名

(理事: 20名)

花角英世、木浦正幸、荻荘誠、野口剛、本間達郎、柄澤宏之、 今西博一、阿部修、内山智絵、栗山靖子、権瓶修也、髙橋正司、 滝沢一博、頓所理加、西原康行、山田学、山田美代子、山本純市、 渡部和哉、渡邉滋

(監事: 2名)

鈴木厚、近田孝之

5 議事

(1)報告事項

- ア 第78回国民スポーツ大会について
- イ 第79回国民スポーツ大会について
- ウ 令和6年度表彰の被表彰者について
- エ 創立 100 周年記念事業実施計画 (素案) について

(2)審議事項

第1号議案 職員給与規程の一部改正(案)について

第2号議案 評議員会の決議の省略の実施について

第3号議案 臨時評議員会の開催について

6 会議の概要

(1) 議長就任及び定足数の確認

定款第32条により会長が議長に就任。

次に、事務局から出席理事の人数の報告を受け、定款第33条の定め る定数を満たしていることから、会議成立を宣し議事に入った。

(2)議事

ア 報告事項

資料に基づき、ア第 78 回国民スポーツ大会について及びイ第 79 回 国民スポーツ大会について、常務理事から説明があったが、いずれも 質問等はなかった。

引き続き、資料に基づき、ウ令和6年度表彰の被表彰者について及び工創立100周年記念事業実施計画(素案)について、専務理事から説明があったが、いずれも質問等はなかった。

イ 審議事項

○第1号議案

職員給与規程の一部改正(案)について、資料に基づき、専務理事が 次のとおり説明し、これに異議等なく、満場一致で案のとおり承認され た。

本会職員の給与は、従来から県職員給与に準ずることを原則としているところ、新潟県人事委員会による令和6年度給与勧告を受けて、県職員の給与改正が行われることから、これに則り改正するものである。

具体的には、給料表の改正であり、本会給料表の1一般職と2技術職について、それぞれ県職員の行政職と医療職(二)の給料表に準拠するよう改め、令和7年1月1日から適用する。

次に、号給の切替について、県では、令和7年4月1日以前より在職している職員について、附則の別表に定める切替表による号給に切り替わる。これにより4月1日からさらに給料表が新しく切り替わるので、同様に、新給料表に準拠するよう同日から改正適用する。

最後は、令和7年4月1日からの扶養手当の改正で、配偶者に係る扶養手当を廃止する一方、子に係る扶養手当を増額する。ただし、令和7年度中は経過措置として資料記載のとおりとする。

○第2号議案

資料に基づき、次のとおり専務理事が説明し、これに異議等なく、満場一致で案のとおり承認された。

遠藤聡一監事がご逝去され、監事の欠員が生じたことから、坂田史安氏を新たな監事候補として役員等候補者選出委員会から推薦があった。

本来であれば、臨時評議員会を招集すべきところ、その暇がないことから関係法令及び本会評議員会運営規程に基づき、評議員会の決議の省略、つまり書面決議の実施を提案するもの。

なお、坂田氏は、新潟県弓道連盟の副会長兼強化総括責任者であり、 本年6月まで本会の理事を3期6年に渡り務めていただいた。

○第3号議案

資料に基づき、専務理事が次のとおり説明し、これに異議なく、満場一 致で案のとおり承認された。

例年通り、臨時評議員会を令和7年3月21日に招集し、令和7年度事業計画・収支予算などを諮る予定としている。

(3) その他

議長が、その他の発言の有無を尋ねたが、発言はなかった。

以上のほか、発言はなく議事を終了する旨宣言し、議長を退任した。

7 閉会 午後 3 時 14 分

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長(議長)及 び監事は記名押印する。

令和6年12月13日

会長(議長) 花角 英世

監事 鈴木 厚

監事 近田 孝之